

医療的ケアなどが必要なお子さんへのサポートを充実します

人工呼吸器による呼吸管理やたんの吸引等の医療的ケアが必要なお子さんや重度の知的障害と肢体不自由が重複するお子さん（以下「医療的ケア児等」という。）とそのご家族が地域で安心して暮らしていけるよう、4月1日から次のサポートを開始しますのでお知らせします。

1 医療的ケア児等コーディネーターによる支援を開始します

医療的ケア児等とそのご家族の様々な相談に応じる医療的ケア児等コーディネーターを緑区と南区にある障害者相談支援キーステーションに1名ずつ配置し、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関係分野にまたがる支援の調整を行います。

(1) 配置日

令和4年4月1日（金）

(2) 配置場所と担当地区

ア 緑障害者相談支援キーステーション

所在地：相模原市緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎2階

電話：042-703-0150

担当地区：緑区及び中央区のうち、小山地区、清新地区、横山地区、大野北地区、田名地区、上溝地区にお住まいの方

イ 南障害者相談支援キーステーション

所在地：相模原市南区相模大野6-22-1 南保健福祉センター1階

電話：042-705-5960

担当地区：南区及び中央区のうち、中央地区、星が丘地区、光が丘地区にお住まいの方

(3) 相談時間

平日の午前8時30分から午後5時まで

(4) 支援の対象

0歳から18歳未満までの医療的ケア児等（18歳以上であっても高等学校や特別支援学校高等部などの在籍期間は含む。）が支援の対象ですが、18歳に達した後も円滑に成人期のサービスに引き継がれるように支援をしていきます。

2 保育所等の利用に関する相談を開始します

医療的ケア児等が安全・安心に保育所等をご利用いただけるよう、「保育所等における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定し、同ガイドラインに基づく、新たな保育所等の利用に関する相談を開始します。

ガイドライン等の関連情報については、市ホームページにて公開します。

(1) 相談の対象となる児童

認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園の利用を希望されている医療的ケア児等

(2) 相談窓口

利用を希望される保育所等が所在している区の子育て支援センターにて、窓口及び電話で相談を受け付けします。

保育所等の所在		相談窓口	所在・電話
緑 区	旧相模原市域	緑子育て支援センター	所在：相模原市緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎3階 電話：042-775-8813
	城山地区	緑子育て支援センター (城山担当)	所在：相模原市緑区久保沢1-3-1 城山総合事務所第1別館1階 電話：042-783-8060
	津久井地区	緑子育て支援センター (津久井担当)	所在：相模原市緑区中野613-2 津久井保健センター1階 電話：042-780-1420
	相模湖地区	緑子育て支援センター (相模湖担当)	所在：相模原市緑区与瀬896 相模湖総合事務所2階 電話：042-684-3737
	藤野地区	緑子育て支援センター (藤野担当)	所在：相模原市緑区小淵2000 藤野総合事務所2階 電話：042-687-5515
中央区	中央子育て支援センター	所在：相模原市中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはらA館1階 電話：042-769-9267	
南区	南子育て支援センター	所在：相模原市南区相模大野6-22-1 南保健福祉センター3階 電話：042-701-7723	

(3) 相談時間

平日の午前8時30分から午後5時まで

※ 令和5年4月からの利用を希望される場合は、5月31日(火)までにご相談ください。

問合せ先 (医療的ケア児等コーディネーターに関すること) 高齢・障害者福祉課 直通電話 042-707-7055 (保育所等の利用相談に関すること) 保育課 直通電話 042-769-8340
--